

CONTENTS

七十七ビジネス情報 第55号 (2011年秋季号)

1

視点

仙台経済の復興と地域産業振興に向けた取り組み

仙台市副市長 伊藤 敬幹 氏

2

第13回(平成22年度) **七十七ビジネス大賞受賞企業インタビュー**

「金華さばみそ煮」等全国的なヒット商品を生み出すなど、地域資源を活用した付加価値の高い加工商品を長期にわたり製造・販売、地域活性化に大きく貢献。東日本大震災で本社屋・工場が被災し、復旧に向けて、新たな一歩を目指す

株式会社木の屋石巻水産

代表取締役 木村 長門 氏

7

第13回(平成22年度) **七十七ニュービジネス助成金受賞企業インタビュー**

東北大学のニューロモジュレーション（神経調節）技術を活用し、リハビリ効果が大きく期待できるチェアサイクル（足こぎ車いす）を世界で初めて開発、製品化に成功

株式会社TESS

代表取締役 鈴木 堅之 氏

13

復興レポート

観光地域・松島町の新たな出発

公益財団法人 七十七ビジネス振興財団

20

クローズ・アップ

宮城県震災復興計画と宮城県の産業復興に向けた施策について

宮城県経済商工観光部富県宮城推進室

仙台市の平成23年度商工業支援施策・震災復興施策について

仙台市経済局産業政策部経済企画課

28

私の趣味

旅と歴史

株式会社仙台放送 代表取締役社長 竹内 次也 氏

視点



仙台市副市長
伊藤 敬幹

仙台経済の復興と地域産業振興に向けた取り組み

震災から半年以上が経ち、仙台は人も街並みも以前の賑わいを取り戻しつつあります。この度の震災は東北地方の産業がいかに日本や世界にとって重要であるかということのを再認識させる大きな転機となりました。日本経済にとって大きい産業の部分、この東北地方が占め、東北地方の生産の停止が世界レベルでの生産の停滞を招きました。

こうした中、仙台市においても4月中旬に市内約700社を対象に緊急のヒアリング調査を行っており、各企業の皆様から「資金繰り」の厳しさや「サプライチェーンの途絶や風評被害による売上減少」といった切実な声が寄せられました。こうした要請に応えるべく、6月には緊急経済対策として「企業再生」「賑わい創出」「早期営農の再開」「緊急の雇用対策」を4つの柱とした支援策を実施いたしております。

特に「企業再生」については、震災の被害を受けた地域の中小企業に対し、震災対応型の融資制度を創設するとともに、中小企業の直面する経営に関する課題解決や経営革新に対する支援を行っております。

また、震災からの復旧・復興に向けて取り組むべき施策を体系的に定めるべく、現在「仙台市震災復興計画」の策定作業を進めております。

中でも本市の経済・産業分野の復興にあたっては、とりわけ、この震災を受けてクローズアップされた「エネルギー」、「防災」、「環境」など、都市の重要課題を新しい産業集積に結びつける視点が重要であると考えております。

こうしたことから、まずは太陽光発電事業やバイオマス発電事業への誘致・事業支援など次世代エネルギーの研究・開発拠点づくりを進めるほか、今回の震災に関する防災・環境研究機関などの誘致を図り、学都の知的資源との連携を促進するなど、新たな都市活力の創出に取り組んでまいります。

また、風評被害や自粛ムードの払拭により、本市のみならず、東北全体で落ちこんだ観光客の回復に向けた取り組みが重要であると考えております。こうした中で国連防災世界会議をはじめとした様々なコンベンションの誘致を進め、さらに平成25年のデスティネーションキャンペーンの開催など様々な観光キャンペーンの展開を通じ仙台・東北の復興を国内外に積極的にPRし、仙台・東北の交流人口の回復・拡大に努めてまいります。

震災後、「仙台」の名前は国内はもとより世界中に発信され、様々な復興支援のプロジェクトが提案されています。これは仙台経済にとって非常に大きなチャンスであり、震災からの復興、さらには地域経済の更なる飛躍につなげていかなければならないと考えております。こうした中で、豊富な人材や快適な住環境といったこれまで仙台がもっている優位性を活かしながら、震災からの復興を通じた新たな仙台の都市ブランドを構築し、本市経済の活力創出に取り組んでまいりたいと考えております。

(当財団 評議員)

七十七ビジネス大賞受賞

第13回(平成22年度)

企業 インタビュー

Interview

株式会社 木の屋石巻水産

代表取締役 木村 長門 氏



会社概要

住 所：石巻市吉野町二丁目1-26
石巻水産ビル2F
設 立：平成11年(創業：昭和32年)
資 本 金：100百万円
事業内容：水産加工業
電 話：0225 (23) 1234
U R L：http://kinoya.co.jp/eccube/

「金華さばみそ煮」等全国的なヒット商品を生み出すなど、地域資源を活用した付加価値の高い加工商品を長期にわたり製造・販売、地域活性化に大きく貢献。東日本大震災で本社屋・工場が被災し、復旧に向けて、新たな一歩を目指す

今回は「七十七ビジネス大賞」受賞企業の中から、株式会社木の屋石巻水産を訪ねました。当社は、昭和32年の創業以来、鯨大和煮缶詰を県内で唯一製造している他、地元石巻に水揚げされた金華さば、さんま、いわし等を活用した缶詰等の加工食品を長期にわたり製造、販売することで地域経済を支えてきた点と、「多目的施設木の屋KANAKANホール」の運営など地域の活性化に取り組む姿勢が高く評価され、七十七ビジネス大賞を受賞しました。

しかし、3月11日の東日本大震災で発生した津波により、石巻地区は甚大な被害を受けました。当社においても津波により大きな被害を受けましたが、現在、津波をかぶった缶詰工場跡から社員やボランティアの方の協力を得て、大量の缶詰を地道に掘り出し、手作業で一つ一つの缶詰を綺麗に洗って、当社の缶詰を希望する全国各地の消費者に届けようと必死に頑張っています。当社の木村社長にこれまでの事業内容や現在の状況等についてお伺いしました。

味にこだわった製法

——設立から現在の事業形態に至った経緯についてお聞かせください。

昭和32年に私の父が石巻で創業しました。創業当時、主力商品であった鯨は最盛期の時代で、缶詰を作ればどんどん売れる時代だったと聞いています。もちろん楽な仕事ではなく、事業が軌道に乗るまで大変苦労いたしました。

その後、昭和50年代に入り、円高や捕鯨の規制、

200カイリ問題が発生し経営環境が厳しくなりました。当時、さば缶の輸出が多かった時代ですので円高は大きな打撃となりました。また、捕鯨規制により、鯨の商品が作れなくなったので、カニ缶を作ったり、鯨を扱う商品を縮小したりしました。昭和57～58年頃にはイワシが大量にとれるようになったのでイワシのミール（魚粉）へシフトしましたが、10年くらいでイワシも次第にとれなくなり下火となりました。しかし、同時期に調査捕鯨などにより、また鯨が水揚げされるようになりました。当社のように鯨の缶詰を残している会社は珍しく、その頃鯨を扱う業者は、他には全国でも大手の3社くらいでした。鯨の缶詰を復活してからは味も缶のデザインも昔のままのものを再現し、みなさんからも懐かしくて美味しいと好評をいただきました。

当社は、鯨の缶詰がメインといいましても、鯨の缶詰だけでは年間の操業が出来ないので、3月からオキアミ、5月の中旬から小女子、7月にはイワシ、9月にはサンマやさばなどを取り扱い、この時期以外は鯨やエンガワの加工品や缶詰を製造しています。



木村社長

——平成に入り、数多くの賞を受賞されていますね。

平成9年に農林水産祭水産部門で最高賞の内閣総理大臣賞を受賞した「カレイの縁側醤油煮込み」は、女川でカラスガレイの加工処理が多いということで、このカラスガレイを有効利用した商品はできないかと考えて開発したものです。薬剤師の方をはじめ色々な方に話を聞いたら、エンガワの部分がコラ

ーゲンやDHAが豊富だということで、時代にマッチした商品になると思いました。試行錯誤しながら商品を開発し、味付けも上手くいったので受賞につながったのだと思います。

その後、平成16年に第30回宮城県水産加工品品評会で「クジラデリッシー」が宮城県知事賞を受賞、平成17年には第31回宮城県水産加工品品評会で「くじらユッケ」が水産庁長官賞を受賞しました。

平成19年には第33回宮城県水産加工品品評会で「金華さばみそ煮」が宮城県経済産業部長賞を受賞しました。「金華さばみそ煮」については、受賞した平成19年の頃から大きいサイズの金華さばが石巻で水揚げされるようになったことから開発、販売した商品です。当社のフレッシュパック製法で、いつまでも新鮮で、味の落ちない缶詰の製造に成功しました。通常機械に任せるものを当社では人の手を加えて作業をしています。大量生産の缶詰と差別化を図り、大きくて、形のいい金華さばだけを選び、缶詰に詰めています。贅沢な製法のようなのですが、いいものを作って販売すれば、評判も上がり、また売れるといった好循環がもたらされたと考えています。

また、これまでの実績が評価され、平成21年には富県宮城グランプリ特別賞を受賞することができました。

せっかく作るのであればみんなが美味しいと思うものを作りたいと考えています。それは、社員自身で買ってでも食べたいと思うものでなければなりません。当社は味にこだわって製造しているため、規



金華さばみそ煮

模は追わず、中身で勝負しています。震災により工場は全壊しましたが、これからも満足のものだけを提供していくという考えに変わりはありません。

——「多目的施設木の屋KANKANホール」を建設された想いについてお聞かせください。

平成21年12月、地元石巻の皆様にも少しでも感謝の気持ちを届けたい、石巻で若い人が集まるようなおもしろい場所を作り石巻を元気にしたいという想いから「多目的施設木の屋KANKANホール」を建設しました。

この多目的ホールでは副社長である弟が音楽好きということで、音楽を楽しめる空間を作ったり、有名なアーティストを呼んでコンサートをしたりしました。この他にも、地域のイベントホールとしてご利用いただいております。

今回の震災で、「多目的施設木の屋KANKANホール」は津波の被害を受けましたが、建物は残っています。泥だしなどの作業は終わりました。今後の「多目的施設木の屋KANKANホール」の運営については未定ですが、震災前と同様に石巻を元気にするイベントホールとして利用できればと考えています。



多目的施設木の屋KANKANホール

夢と希望の水産業

——震災時の状況について教えてください。

道に残ったがれきを乗り越えるのが大変で、自宅よりほんの1 km先の工場まで震災後5日目によ



震災前



震災後

やく歩いて行くことができました。工場は流されて外枠だけになってしまい、本社もがれきだらけで使える状態ではありませんでした。また、当社のシンボルで、巨大鯨大和煮缶詰の形をした高さ10.8メートル、1000トンの魚油が貯蔵できる巨大タンクは、津波によりもとの位置から300メートルほど流された場所に転がっていました。

この状況を見て先の見えない不安はありました。しかし、取引先からの支援、社員の一日も早く復旧しようという姿勢に励まされ、現在は再建に向け頑張っています。

——一般社団法人三陸海産再生プロジェクトについて教えてください。

この社団は、三陸地域の水産業の復興を目的に、5月に設立した組織で、当社の副社長が代表理事を務めています。消費者などから募った会費や寄

付金を漁船購入や加工場の施設再生資金として貸与し、そこで生産された水産加工品や生鮮魚介類を会員に格安で提供するという仕組みとなっています。これまで別々に行われてきた漁獲から加工、販売までを一体的に手掛けることで、震災により甚大な被害を受けた水産業界の復興の足がかりとするねらいがあります。また、石巻の復興においても貢献できるのではないかと考えております。

この社団は当社とは別の組織になりますが、これからの支援をしていきたいと考えています。全国の会員と顔の見える関係を作り、お互い支えあう社会を構築することが目標です。全てがなくなったからこそ、ゼロベースで理想のモデル作りが必要であると思います。

地域間や企業間で競争している場合ではありません。後継者にも薦められるような明るい水産業界にこの際作り変えられればと思っています。当社では、『夢と希望の水産業』をスローガンに掲げ、震災前よりもより良い水産業界の実現を願っています。

希望の缶詰

——現在の状況はいかがですか。

40人の従業員は会社に残ってもらいました。また、採用予定の新入社員2名を迎え入れ、5月には入社式を行うことができました。

新聞やテレビ等にも取り上げられましたが、現在、泥で埋まった大量の缶詰を掘り出し、手で洗う作業をしています。表面はラベルのシールが剥がれていますが、缶は密封されているため、中身は食べて

も問題はありません。缶詰が非常食として大きな役割を果たすことができることを改めて感じました。地元で被災した方で震災直後当社の缶詰を拾って生き延びたとお話しされる方もいらっしゃるようです。そして、「命の缶詰」や「希望の缶詰」と呼ばれるようになりました。「あの味を食べられるのであれば泥だらけの缶詰を洗ってでも食べたい」と言ってくださる方もいらっしゃいました。震災以降、全国各地の方々の協力を得て、缶詰と引き換えに義援金をいただきました。いただいた義援金は社員たちに生活費として分配することができました。

また、ボランティアの方もたくさんいらして下さいました。今は、缶詰を洗う作業を手伝っていただいています。芸能人の方にもたくさんお越しいただきまして、色々な出会いがありました。みなさまには本当に感謝しております。

工場などの施設については、代替地を内陸の場所で考えていますが、水産業なので全ての施設を内陸に移すわけにはいきません。リスクをどのように分散していこうかと検討しているところです。津波で、倉庫や冷蔵庫に保管していた缶詰や原料は大きな被害を受けてしまいましたので、倉庫と冷蔵庫だけは水の来ないところに作らなければいけませんね。千年に一度の大地震とはいえ、またいつくるかわかりませんので、これからはさらにリスク分散をしていく必要があると思います。水の問題や衛生の問題など仕事のできる環境もまだ整っておらず、様々な障壁があります。ひとつひとつクリアしていかなければならないと感じています。



ラベルが剥がれ中身の分からない缶詰



拾い集めた缶詰を磨く作業



ボランティアの方との記念撮影

様々な問題を抱えている中で、震災以降、会社の中で嬉しい意味で変化したことがあります。それは週に一度、若手の社員たちが集まって勉強会をし、これからの会社の方向性について考え、今までの反省も踏まえ、どのような会社に今後なったらいいのか、本気で意見をぶつけ合っています。これは震災前にはなかったことです。震災におけるダメージは大きかったのですが、若手の社員のやる気のある姿勢を見ていると、こちらも石巻の復興のために当社は頑張らなければという想いを強くします。

——今、どのようなことが障害となっていますか。

ランドデザインの見通しが不透明な点です。道路の拡張とか、堤防の建築とか案は見据えているみたいですが、それに対する予算などはまだ決まっていません。復興計画が決まらない限りは我々もなかなか身動きもとれませんので、早く決めていただきたいと思っています。石巻の復興につながって、震災前のように安心して仕事につけるようなものであればいいですね。

——今後どのように活動されていくお考えですか。

会社の方向性はじっくり考えていかなければなりません。

岩手の缶詰工場さんにはOEM^(注1)で2000ケースほど缶詰を作っていただくなど、今回の震災で取引先企業にも色々助けていただきました。しばらく

(注1) OEM：発注元企業のブランドで販売される製品を製造すること。



「希望の缶詰」販売の様子

は、取引先のお力を借りてOEMによる生産を続けていかなければならないと思いますが、一日も早く自社で生産できるよう復旧しなければという想いです。

当社の缶詰を早く食べたいと個人的に応援して下さる方が全国にはたくさんいらっしゃいますので、みなさまの期待に応えられるように努めていきます。当社の復旧のために来ていただいたボランティアの方にも立派に復旧した当社の姿を見せて、恩返しをしたいと思っています。

一日も早く石巻が復旧・復興できるよう、自分たちにできることを精一杯取り組んでいこうと思います。



木村社長

長時間にわたりありがとうございました。御社の一日も早い復旧と、以前と変わらぬ美味しい缶詰の製造再開を心よりお祈り申し上げます。

(23. 9. 8取材)

七十七ニュービジネス助成金受賞

第13回(平成22年度)

企業
インタビュー

Interview

株式会社TESS

代表取締役 鈴木 堅之 氏



会社概要

住 所：仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-40
東北大学連携ビジネス
インキュベータ404号
設 立：平成20年
資 本 金：3.8百万円
事業内容：医療用器具等開発・製造・販売
電 話：022(399)8727
U R L：http://www.h-tess.com

東北大学のニューロモジュレーション(神経調節)技術を活用し、リハビリ効果が大きく期待できるチェアサイクル(足こぎ車いす)を世界で初めて開発、製品化に成功

今回は「七十七ニュービジネス助成金」受賞企業の中から株式会社TESSを訪ねました。当社は、東北大学発の研究開発型ベンチャー企業として、介護・医療機器等を開発、製造、販売。足こぎ車いす『Profhand(プロファンド)』は、「移動+機能回復効果」を併せ持った今までに例のない画期的な医療福祉機器として高い評価を受けており、「第2回みやぎ優れMONO」にも認定されています。当社の鈴木社長に、今日に至るまでの経緯や今後の事業展開などについてお伺いしました。

教育の分野から福祉へ

——七十七ニュービジネス助成金を受賞されたご感想をお願いします。

ニュービジネス助成金受賞の知らせは、開発にご協力いただいた東北大学の工学部や医学部の先生方にもすぐ広まり、私ども会社だけでなく先生方もとても喜んでいただきました。

今回の受賞で足こぎ車いす『Profhand』の認知率は非常に高まりました。宮城県発の商品ですので、これを機に宮城県内でもっと普及できるよう努めてまいります。

——会社設立の経緯を教えてください。

私は大学時代、教育学部に在籍し、福祉とは全く違う分野の勉強をしていました。福祉の仕事に興味を持ったのは、就職活動中に見た「障がい者の方たちが自分で住むための施設づくりをする」というテレビ番組がきっかけです。私はこの施設へ出向き、住み込みで生活をともにした後、この施設に就職いたしました。

一緒に生活をしてみて感じたことは、もう少しだけでも体を自由に動かせることができればもっと自立した生活ができるのではないかということでした。そして、少しでも力になりたいとリハビリの学校へ行くことを決意しました。



鈴木社長

リハビリの専門学校へ2年間ほど通いましたが、医療の学費というのはバイトでなんとかなる金額ではありませんでしたので、リハビリの勉強をもっとしたかったのですが諦めざるを得ませんでした。

通っていた専門学校の校長先生の薦めもあり、教員採用試験に幸いにも合格することができましたが、勤めていた時に、石巻で大きな地震があり、矢本の実家が半壊してしまいました。私は当時、山形と宮城を行き来していたのですが、父親も一人暮らしだったので、宮城で仕事を探すことにしました。そして、医療系のベンチャー企業に勤めることとなり、福祉から医療へ関わるようになっていったのです。

そして、そのベンチャー企業に勤めていた時に、初めて新しい医療技術「ニューロモジュレーション」を研究されている半田先生とお会いすることができました。足が不自由な人は通常手で車いすを動かすのに、足の不自由な人に足でこがせるという発想が大変斬新で、この素晴らしい技術をみなさんに広く知ってもらい、困っている方の助けになればと思いました。ただし、研究当初の車いすはとても大きく、重さも80キロくらいあったので、持ち運びも

簡単にはできませんでしたし、見た目も戦車のようで威圧的なものでした。せっかくいいものなので、デザインや色使いを工夫すればもっと普及するのではないかと思い、起業を決意し、このインキュベーション施設に入ったわけです。

——設立当時の苦労話などあればお聞かせください。

仲間数人で会社は立ち上げたものの、資金もありませんでしたし、今まで、研究やモノを作るという経験がなかったので、何から始めたらいいのか分かりませんでした。頼る人脈も伝手もなかったので、自分であれこれ悩みながらのスタートでした。

また、リーマンショックの直後ということもあり、出資してくださるはずだったところも出資ができなくなったり、今は時期が悪いということで資金が全然集まらなかったりと大変苦労しました。自分たちで出資したお金も減っていく一方で、諦めかけた時期もありましたが、開発者の半田先生をはじめ色々な方のお力添えでここまでなんとかやってくることができました。大変感謝しています。

——課題であったデザインの改良はどうされたのですか。

会社設立後、足こぎ車いすを作ってくれるところを探し始め、片っ端から電話をかけたのですが全て断られてしまいました。実現できたのは千葉県にある株式会社オーエックスエンジニアリングという会社のおかげです。この会社はパラリンピックのメダリストも使用する競技用車いすの一流メーカーで、ここで生産している車いすはどれも軽量でスマートなものばかりです。

価格もとても考慮していただいて、1ヶ月くらいで試作品が完成しました。職人さんの手作りで仕上げた誰も真似のできない商品となり、さっそく試作品に乗って病院のリハビリ室までの廊下をこいでいたら、子どもたちが「乗せて、乗せて」とたくさん集まってきました。とても嬉しかったです。素晴らしい商品に仕上がりに、この会社に頼むことができ本当に良かったと思いました。



足こぎ車いす『Profhand』

ニューロモジュレーション技術の活用

——ニューロモジュレーション技術についてお聞かせください。

ニューロモジュレーション技術とは、電気刺激や化学刺激によって神経調節の仕組みに働きかけ、人間の体が持っている本来の働きを取り戻し、内臓機能や身体機能を活性化させ、病気の症状の回復・改善を図る、薬や手術ではない新しい治療方法です。

——社名の由来についてお聞かせください。

「T E S S」という社名は、「Therapeutic Electrical Stimulation System」の頭文字をとっています。治療的電気刺激システムという意味です。

設立当時、ニューロモジュレーション技術を活用したいと考えていました。そのため、当初は電気の刺激で病気や障害を治していくことを目的とした電気刺激を研究する会社として立ち上げたのですが、医療機器となると患者の救命を最大の目的とするため、安全性を確認する治験に相当の時間を費やし、多額の研究費がかかるなど、事業としてすぐに立ち上げることは困難でした。それに対し、足こぎ車いすであれば自立促進ならびに介護が目的である福祉用具にあたるため、必要な許可が少なく、みなさんにニューロモジュレーション技術についていち早く知っていただけたと思います。

将来的に電気刺激の医療機器へシフトしていければと思っています。現在、車いす以外にも電気刺激

の治療器や電気刺激で障害を治療するシステム作りもしているところです。

——経営理念についてお聞かせください。

私どもの会社としてはニューロモジュレーションを日本に、そして世界に広く伝えていく会社になりたいと考えています。

また、「障がい者も健常者も新しい技術によって、ともに生活を楽しめるような社会」を作っていこうという思いがあります。



社内風景

——事業内容について教えてください。

東北大学発研究開発型ベンチャー企業としてこのニューロモジュレーション技術を活用し、世界初の足こぎ車いす『Profhand』を開発いたしました。

足の不自由な人にこの足こぎ車いすをこいでもらうわけですが、なぜこげるかといいますと、筋肉を動かす指令を出す中枢神経に働きかける「ニューロモジュレーション」が機能することによって、人間が本能的に持っている自動歩行の能力が呼び起され、本来動かないはずの筋肉が動くためです。具体的な例では、まだ歩けない赤ちゃんの両脇を抱え、足の裏を床につけ、前かがみにさせると、足を一生懸命バタバタさせて、歩くような歩行反射の反応がでてきます。これと同じように『Profhand』は決して動く方の足でペダルをこいだ反動で動いているわけではなく、計算された椅子の高さと角度が脊髄の反射に働きかけ、動かない足の歩行反射により筋肉を動かしているのです。

もう一度自分の足で

——『Profhand』についてもう少し詳しく教えてください。

『Profhand』は移動機能と機能回復効果を併せ持った今までに例のない全く新しい医療福祉機器だと考えていただいた方がいかもしれません。

まず、『Profhand』は車いすの認定を受けていますので、歩道を走ったり、電車に乗ったり、店で買い物をしたりすることも可能です。前輪駆動、後輪ステアリング機構採用で、その場で旋回できるため、自宅内でもエレベーターの中でも自由に向きを変えることができます。

さらに、『Profhand』は脳梗塞後遺症による片麻痺の患者の方はもちろん、高齢で体力が低下した方、寝たきりの方、今はまだお元気な方の健康維持にもお使いいただけるリハビリ機能も備えています。足の不自由な方が自分の足で動かすので、歩いたり立ったりするための訓練になります。これが先ほど述べた全く新しいという理由です。今までは足の訓練をするなら訓練室等に留まって行うのが当たり前でした。この『Profhand』は移動しながらも訓練になるので、行動範囲が広がり、生活環境が向上するという特徴があります。

——開発にあたり苦労した点について教えてください。

デザインと重さです。特にデザインでは、女性やお子様にも乗りたいと思ってもらえるようなデザイ

ンにすることを心掛けました。現在、色はソリッドイエローとイタリアンレッドの2色です。車いすというと暗い色が多いので、この明るい色は利用者の方からとても好評をいただいております。関西の方では阪神カラーということで黄色が人気です。『Profhand』に乗って野球観戦に行くのが楽しみだそうです。『Profhand』の重さは、試作の段階では80キロあったのが今は14キロになりました。驚くくらい軽くなったので、付き添いの方が車に積むことも簡単にできるようになりました。

また、『Profhand』の製造コストも苦労いたしました。開発当時、この『Profhand』を製造販売するとしたら130万円と言われていました。あまりの高額に驚きました。もっと広く、たくさんの人に利用していただきたいかったので、コストの削減をはかり、現在は30万9100円で販売しております。私自身まだ高いと思っていますが、介護保険の適用にもなっていますので、レンタル料1ヶ月1,500円でご利用いただけるようになりました。利用するためにももっと値段を下げられるように頑張りたいです。

——利用者の方の評判はいかがですか。

ホームページにも『利用者様の声』ということで掲載しておりますが、『Profhand』に乗ってお仕事に行ったり、若い女性の方ですとディズニーランドに行ったりと色々な場面でご利用いただいているようです。

車いすをご利用の方は、長距離の移動の場合、電動車いすを使われる方が多いと思いますが、電動車いすは長時間足を動かさなかったり、同じ姿勢でずっといたりするため、血行が悪くなり、具合が悪くなってしまわれる方が多いようです。この『Profhand』は、自分の足を動かして移動するので、私たちが歩く程度の疲れはあるかもしれませんが、血行が悪くなって具合が悪くなるということはなく、体調そのものが悪くなって寝込んでしまうということはありません。むしろ体を動かしている分、調子がいいそうです。

重度の障がいでも全く動くことができなかった18歳の女の子の話ですが、この『Profhand』に乗り、



乗車時の様子

初めて足を動かすことができたということで、その子のお母さんも「自分で足を動かせるなんてこの子が生まれてから初めて」ととても喜んでいました。それから『Profhand』に乗っている様子を毎日ブログに書いてくださっています。町中をお散歩したり、大好きな電車を見に行ったり、母校の養護学校に行ったりと生活の場がどんどん広がっているようです。自分の好きなことを好きな時にできるというのがいいですね。楽を追い求めるだけなら方法はたくさんありますが、もう一度自分の力でなんとかしたいという想いがある方に使っていただきたいです。

他にも「何年やっても全然よくなる」とリハビリを諦めてしまったおじいちゃんがこの『Profhand』に乗ってみたら自分の力でこぐことが出来て、「まだまだ動けるじゃないか」とやる気を取り戻し、リハビリ室に来るようになったというお話も伺いました。痛くてリハビリしたくない方はたくさんいらっしゃいます。『Profhand』は痛みを感じずに足を動かすことができるのでリハビリ等に上手く活用していただければと思います。最初で諦めてしまうとその後のリハビリも続かなくなってしまいます。『Profhand』は、どうせ動かないと思っていた人が乗ったら不思議と足が動いてしまうので、やる気を取り戻すきっかけになると思います。

2年間ほどで販売台数は約2,000台を売り上げています。みなさんに好評をいただいて、大変嬉しく思っています。これからも多くの人に利用していただけるよう努めたいです。

スポーツの分野への進出

——今後の事業展開についてお聞かせください。

今後はスポーツの分野への進出を目標としています。この足こぎ車いすが完成した時からパラリンピックの種目に入れたいと考えていました。野球やサッカーなど、中途障がいの方が今まで活躍されていた得意分野を活かせるものが出来ればと思っています。現在、電動車いすを使用した足を使わないで行うサッカーがありますが、足こぎ車いすであれば足でドリブルするようにサッカーができます。

また、専門学校の学生さんが『Profhand』を使ったダンスを披露してくれたのですが、足こぎ車いすでぐるぐる回ってダンスをするんです。このアイデアもおもしろいと思いました。

これからは、リハビリや福祉ということばかりにあまり固執しないで色々な分野にも広げていきたいと思っています。

——海外進出についてお聞かせください。

海外での福祉用具の展示会などでも足こぎ車いすの紹介を行っています。現在、台湾、ドイツ、ドバイ、マカオ、香港、マレーシア等の企業の方に興味を持っていただいています。

一日も早く海外の方々にも利用していただきたいと思っています。しかし、『Profhand』を海外で販売するにあたって、車いすのサイズを背の高い外国人の方向けに変更したり、ヨーロッパの石畳の道路にも対応できるようより丈夫な作りをしたりとまだまだ改良が必要です。また、この足こぎ車いすはJIS規格に準じて作られていますが、ヨーロッパで販売するための規格（CE規格）を取得しなければなりませんので、根本的に作り直す必要があるかもしれません。



鈴木社長

コミュニティ作りの強化を

——このたびの大震災についてお聞かせください。

当社の事務所がある場所は地盤が緩く、想像以上に大きな被害となりました。一ヶ月半ほど建物内への立ち入りが禁止となりましたが、お客様からの連絡があるかもしれないと思い、電話だけはつながるようにしてもらいました。

『Profhand』の製造は、新潟県で行っていましたが、量産面、コスト面から、震災前より生産を台湾へ移転していたので、大きな影響はありませんでした。

今までの販売は関西の方が中心だったのですが、今年の春から東北の方にもっと力を入れようと思っていた矢先の今回の大震災でした。これからという時に不安な気持ちもありましたが、関西や海外の方たちから物資をいただいたり、励ましの言葉をいただいたり様々な支援をいただき大変助けられました。

——大震災後の御社の取り組みについてお聞かせください。

角田市、仙台市、福島県白河市の避難所等へ『Profhand』を3台寄贈しました。震災以降、避難所生活でリハビリができずに困っていた方もいらっしゃったかと思います。足こぎ車いすに乗っていただいてリフレッシュや運動不足の解消になればと思います、寄贈させていただきました。

また、神戸の知り合いから、今後は被災地で、孤独死や病気の悪化が大きな問題となってくるという話を聞きました。この教訓を活かしてコミュニティ作りを強化していかなければならないと感じ、私たちは被災地の地方自治体等へ『Profhand』を使用したイベントの提案を行いました。岩沼市から賛同をいただき、岩沼市民会館で『Profhand』を使ったダンスや集まったみなさんと歌を歌う企画を考えているところです。

——最後にこれから起業される方へメッセージをお願いします。

私は起業しようと思って起業したわけではなく、ただ、足こぎ車いすというものが世の中に出ていな

かったので、この素晴らしいものをみなさんに広く知っていただきたいという気持ちから起業しました。起業することを目標に頑張っていたら、会社を作った後も積極的に勉強会へ参加されている方を見ると、私自身もっと見習わなければいけないという想いでおります。

大学の中には「もっと世の中に出したい」と思うものや、「色々な人に使ってもらえるのになあ」と思うものがたくさん眠っています。そこに注目していただくと、ビジネスの幅はもっと広がるのではないかと思います。

一人の力には限界がありますので、様々な分野の方と広くつながりを持つことがビジネスを成功させるコツだと思います。あまりぶれずに一つのことを真面目にやっていたら誰かが助けてくれますので、欲張りすぎず、一人きりで抱え込まず取り組んでみてはいかがでしょうか。

大切なことはとりあえず行動してみることです。お金がなくても、人脈がなくても、とにかく動き回ればなんとかなると思います。



事務所前にて

長時間にわたりありがとうございました。御社の今後のますますの発展をお祈り申し上げます。

(23. 7. 29取材)

観光地域・松島町の新たな出発

公益財団法人 七十七ビジネス振興財団

平成23年3月11日、東日本を襲ったマグニチュード9.0の巨大地震は、史上まれにみる大津波を発生させ、太平洋沿岸部に壊滅的な被害を与えました。この未曾有の大震災から復旧・復興するために、観光産業の再生が大きな役割を担っています。その中で、震災からの復旧・復興に地域住民一体となって取り組み、観光地域として新たな一歩を踏み出した松島町取材しました。



被災直後の松島町

1. 東日本大震災における松島の被害状況について

東日本大震災において、松島町では14時46分に震度6弱を観測、その後16時13分に高さ3.2mの津波が第1波として、16時40分に高さ3.8mの津波が第2波として松島町に到達し、海岸部における家屋等へ浸水するとともに、電気・ガス・水道・電話等のライフラインが途絶しました。また、松島町民16名の尊い命が失われ、多数の家屋が損壊する等、未曾有の被害を受けました。(松島町の東日本大震災による被害状況は、図1のとおりです。)

図1. 松島町の東日本大震災の被災状況（平成23年9月15日現在）

被災内容	店舗や住宅への浸水および全半壊、ブロック塀の倒壊、外壁の崩落、崖崩れ、道路の亀裂等		
津波による浸水面積	2km ² （松島町面積の3.7%）		国土地理院計測 松島町面積54.0km ²
家屋等被害	全壊	216戸	調査継続中
	大規模半壊	341戸	調査継続中
	半壊	1,141戸	調査継続中
	一部損壊	1,352戸	調査継続中
	※上記のうち		
	床上浸水	188戸	調査継続中
	床下浸水	82戸	調査継続中
人的被害	死亡者	16人	町内で2人、町外で14人
	行方不明者	0人	
	重傷者	3人	
	軽傷者	34人	

資料：松島町

2. 観光地・松島の復旧の動き

松島町の沿岸部では、物産店や宿泊施設、観光施設、周辺の民家などが津波による浸水の被害を受け、水が引いた後には泥やがれきが散乱し、「日本三景」松島の風光明媚な景観は一瞬にして姿を変えてしまいました。しかし、沿岸沿いの近隣の市や町が壊滅的な被害を受けていた中、松島湾の260余りの島々に守られた松島町は壊滅的な被害を免れました。また大震災の当日に松島町に観光に訪れていた約1,200人の観光客についても、町全体で取り組んでいた防災対策の効果が発揮され、一人の怪我人もなく震災後4日目までには全員が無事に帰路につくことができました。

震災以降、泥とがれきの山であった松島町は、町民やボランティアの方々の賢明な復旧活動により、震災前の美しい松島の景観を取り戻しています。奥州一の禅寺で国宝である「瑞巖寺」等の拝観客受け入れを4月10日に再開、4月29日には観光遊覧船の運航を、7月1日には全長252mの鮮やかな朱塗りの「福浦橋」の通行を再開する等、観光客の受け入れ態勢も整備されています。また、松島の代表的な海産物であるカキは、当初養殖棚の流出により全滅の被害を受けたと思われていましたが、奇跡的に一部の種カキが残ったことで、今秋からの出荷に向け準備を進めております。

3. 観光地・松島の復興計画

松島町では、町民が一丸となり震災からの復旧・復興に向かって前進していくため、町民参加による「復興」、単なる復旧ではなく新しい松島の「創造」、他の被災市町村への「貢献」の三つの理念を柱とした松島町復興基本方針を平成23年7月に決定しました。この基本方針の中で、松島の復興の柱の一つとして観光・産業の復興を掲げています。「災害時に観光客を確実に守る防災機能、サービスの整備とともに、安全で魅力的な観光を再構築し、世界に誇れる観光地・松島をアピールする」ことが謳われており、松島町にとって観光産業の復興が非常に重要となっております。また、被災地



である松島は、単に自分たちだけの復旧・復興活動のみを行うのではなく、甚大な被害を受けた「日本三景松島」を構成する近隣市町に対し、復旧・復興活動を強力に支援する姿勢を強く打ち出しており、松島が今後被災地の復旧・復興に重要な役割を担うものと思われれます。なお、この復興基本方針をもとに今年12月までに松島町震災復興計画が策定される予定です。

4. 観光地・松島の課題について

松島町の年間観光客入込数は、この大震災以前より、NHK大河ドラマ「独眼竜政宗」が放映された昭和62年の546万人をピークに減少傾向をたどり、平成10年以降は360万人から370万人、うち宿泊者数は67万人から68万人で推移しています(図3)。平成20年には宮城県で初となる大型観光キャンペーン(仙台・宮城デスティネーション・キャンペーン)が開催され、松島町でも官と民、多様な業種が一体となって観光誘致に継続して取り組むシステムが構築されました。平成23年の観光客入込数については、この取り組みにより、順調な実績をあげていました。しかし、3月の大震災発生以降、観光客入込数は大幅に減少しています

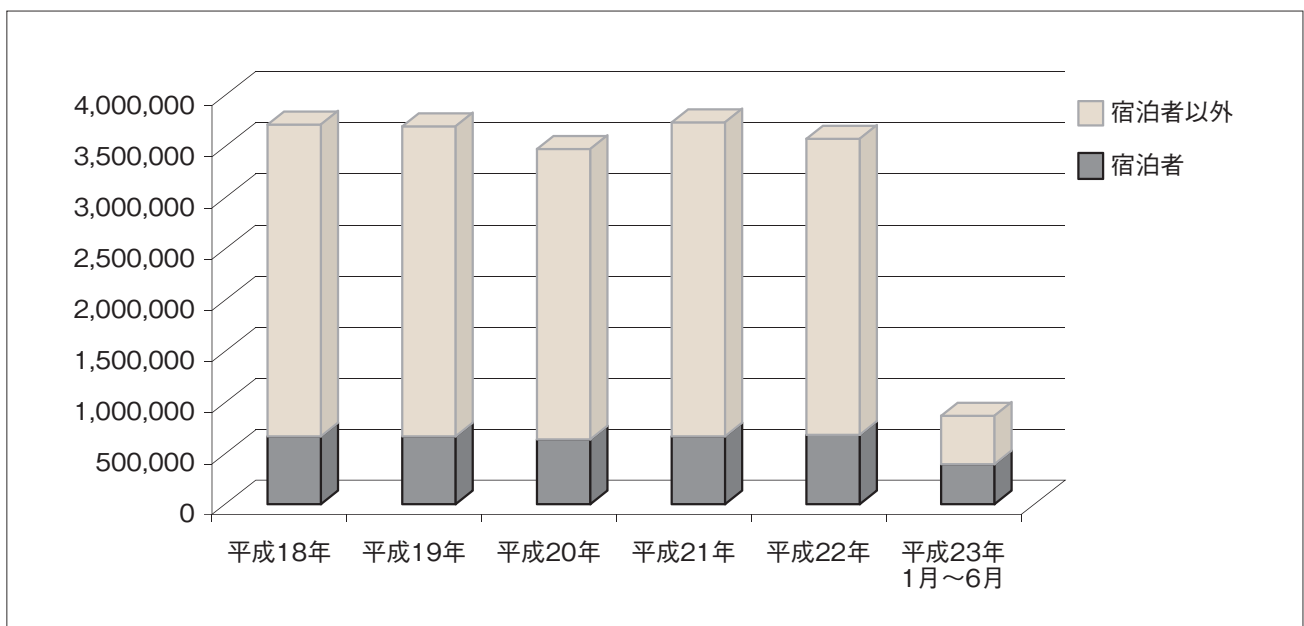
(図2)。4月から6月にかけて宿泊客が前年同月比で大幅に増加（4月：前年同月比55.9%増、5月：同122.7%増、6月：同71.5%増）しておりますが、これは松島町が他の被災地の復旧・復興活動の拠点となり、被災地への支援やボランティアにこられた方々の宿泊地域となっているためです。今後は、観光地としての復興とともに、これらの方々も減少していきますので、震災によって大幅に減少した観光客をいかに取り戻すか、風評被害対策などをどうするかなどが、松島町の喫緊の大きな課題となっています。

図2. 松島町観光客入込数平成22年度・平成23年度対比表（平成22年1月～6月、平成23年1月～6月）
単位：人

		1月	2月	3月	4月	5月	6月
平成22年観光客入込数		137,986	216,572	183,737	192,126	337,265	287,199
うち	宿泊者	46,024	46,298	51,355	48,866	50,291	55,790
	宿泊者以外	91,962	170,274	132,382	143,260	286,974	231,409
平成23年観光客入込数		150,024	245,152	45,739	93,634	186,917	152,531
対前年同月比（%）		8.7	13.2	▲75.1	▲51.3	▲44.6	▲46.9
うち	宿泊者	52,920	45,625	20,160	76,163	112,004	95,693
	対前年同月比（%）	15.0	▲1.5	▲60.7	55.9	122.7	71.5
	宿泊者以外	97,104	199,527	25,579	17,471	74,913	56,838
	対前年同月比（%）	5.6	17.2	▲80.7	▲87.8	▲73.9	▲75.4

資料：松島町

図3. 松島町観光客入込数年別推移（平成18年～平成23年6月）
単位：人



資料：松島町

5. 松島の観光事業復活のための取り組み

観光を基幹産業とする松島町にとって、国内旅行の活性化は重要課題です。松島観光といえば、瑞巖寺や円通院等の歴史的な建物の探訪や美しい島々を巡る遊覧船が定番でしたが、団体旅行が減少してきた今、体験・ふれあい、地元農水産物を使用した食の提供といったプラスアルファが必要となってきています。松島町は観光地としての魅力を再構築するため、以下の取り組みを行っています。

(1) 産業間連携の強化

農業・漁業・林業・商業・観光業等の各産業間が連携を強化し、松島ならではの「食」を提供し、観光客の誘致を図っています。

	事務局	活動内容
松島発！環境保全米プロジェクト	松島町産業観光課	地元農家と旅館業が連携し、宮城を代表する銘柄米「ササニシキ」を減農薬・減化学肥料で栽培を行い、松島町独自の環境保全米として松島町の旅館・ホテル等に提供。また、環境保全米を紹介する試食会や田植え体験・稲刈り体験等を開催し、地産地消の取り組みをアピール。(平成22年産から)
松島酒造りプロジェクト	松島酒造りプロジェクト (松島町内の宿泊業者)	宮城の名産米「ひとめぼれ」の田植え・稲刈り、醸造、ラベルのデザインまで、地元の農家、酒蔵、酒屋、旅館業の人たちで創りあげたオリジナルの特別純米酒「いやすこ」を宿泊のお客様限定で提供する企画を実施。ホテル内の会食のみ1本300ml 1,200円で販売。 (平成22年生産数：約7,500本)
四季彩食松島推進協議会	社団法人松島観光協会	松島の海産物(カキ・アサリ・穴子・のり・ハゼ等)や農産物(トマト・大豆・米等)の素材を活かし、四季を通じて提供できる新名物料理を開発。また、松島のホテルや食事処のプロの料理人による松島四季彩食料理コンテストを開催し、その入選作品(料理)がホテルなどで2,500円で提供される。(11月から2月) (平成22年度実績：16,229食 13作品)
おいしい部会	社団法人松島観光協会	農業・漁業と観光業及び飲食店業等の連携により、郷土料理の普及や新たな料理、商品開発、グルメマップ等を作成し、松島の食の魅力の提供や情報を発信。
松島町地産地消実行委員会	松島町産業観光課	松島町内で生産された新鮮な農林水産物を軽トラックで直売する「まつの市」の定期的な開催と秋の産業まつりを開催。また県内外で実施される各種イベントに松島の地場産品の宣伝・販売を実施。
かき小屋	社団法人松島観光協会	とれたての殻付カキを鉄板で焼いて味わう、殻付カキ食べ放題のお店。(10月中旬から3月上旬) (平成22年度利用者数：31,302人)
旬味かきの里	磯崎漁業組合	海のすぐそばで、松島の旬な味覚カキをはじめ、新鮮な魚介類を炭火で焼いて食べられるお店。(10月から3月) (平成22年度実績：15,092セット)

資料：松島町

(2) 国際化時代へ向けた対策

外国語パンフレットの充実化、多言語表記の観光案内板整備、外国語案内所の充実等、外国人観光客受け入れのためのサービスを以下の通り実施しています。また、国際会議やイベントの誘致活動を積極的に行っています。

外国語パンフレットの充実	英語・中国語・韓国語の総合パンフレット他、11ヶ国語のリーフレットを作成
多言語表記の観光案内板整備	・平成20年度 案内板6基設置他 ・平成21年度 案内板8基設置他
外国語案内所の充実	・瑞巖寺通訳ボランティアガイド（平成18年5月からスタート） 平成22年度利用実績 ガイド件数197件、利用国数37ヶ国456名 ・円通院ボランティアガイド（平成21年4月からスタート） 平成22年度利用実績 ガイド件数84件、利用国数24ヶ国213名

資料：松島町

(3) おもてなし（ホスピタリティー）

松島町と観光協会との共同により平成18年度より、観光ガイドボランティア育成を目的とした「松島の歴史・名所旧跡講習会」を開催しながら、「松島検定」試験を実施し、合格者に「街角案内所」や「観光ボランティア」で活躍できる仕組みづくりに取り組んでいます。これまでの「講習会」受講者数は182名、「検定」合格者数は59名を数え、現在、「街角案内所」14ヶ所、「観光ボランティア」23名が松島の魅力を伝える活動を行っています。

(4) 松島町PRの強化

松島の豊かな自然・歴史的文化など松島のイメージにふさわしい人物を「松島観光親善大使」として任命し、松島の魅力を全国に発信しています。2010年6月に演歌歌手の水森かおりさん、2011年8月にお笑い芸人のサンドウィッチマンさんを松島観光親善大使に任命しています。

また、テレビ、新聞等のメディアを通じて、松島町のPR記事を定期的に発信しています。



冬の五大堂

(5) 温泉地松島としてのPR

平成20年に、松島に初めての高温泉「太古天泉松島温泉」（加盟7社）が誕生したことから、温泉地松島としての魅力を全国に発信し、宿泊客の誘致を進めています。

(6) 他の観光地域との連携

世界遺産に登録された平泉や宮城県内の他の観光地域と広域的な連携を図り、首都圏向けの観光キャンペーンなど観光客の誘致を進めています。

(7) イベントの開催

松島町では四季折々のイベントが開催され、松島の景色を彩っています。震災の影響により8月17日開催予定であった松島灯籠流し花火大会は、今年中止となりましたが、8月14日～16日にかけて「松島の海に鎮魂、そして希望の光を灯します」をテーマに、町内で働く若者等が中心となって企画した「松島流灯会 海の盆」が開催されました。



円通院の紅葉ライトアップ



観瀾亭の紅葉

【参考】松島町の主なイベント・行事

春	・ 瑞巖寺臥龍梅 ・ 西行戻しの松公園の桜	(3月下旬～4月上旬) (4月中旬)
夏	・ 日本三景の日 ・ 瑞巖寺灯道 ・ 松島灯籠流し花火大会	(7月21日) (8月6日～8日) (8月17日) (平成23年は震災の影響の為、中止)
秋	・ 松島ハーフマラソン ・ 松島紅葉ライトアップ ・ 大漁かき祭り in 磯島	(10月体育の日前日の日曜日) (10月下旬～11月下旬) (11月23日)
冬	・ 松島かき祭り	(2月第一土日)

6. 最後に

宮城県の代表的な観光地である松島は、地域住民一丸となって復旧活動に取り組んだ結果、観光地として再出発しています。歴史的文化遺産、津波から町を守ってくれた松島の美しい島々・美しい自然、松島ならではの食材等、松島の魅力はつきません。震災の影響で減少した観光客が一日も早く戻り、松島が宮城県の観光産業の復興の一助となることを心より期待いたします。

○宮城県松島町産業観光課

<http://www.town.miyagi-matsushima@town.matsushima.miyagi.jp/>

○社団法人 松島観光協会

<http://www.matsushima-kanko.com>

参考資料：松島町の東日本大震災の公共施設等被害額（平成23年9月15日現在）

単位：百万円

被害施設	被害金額	被害内容	
公共土木施設	1,953		
町道	703	197箇所、L = 25.7km	亀裂、沈下等
漁港	1,175	3漁港（古浦・名籠・銭神）	護岸・物揚場エプロン・防波堤等の沈下、亀裂
河川	37	1河川（幡谷後沢川）	亀裂、破壊
橋梁	28	42箇所	橋台、橋脚亀裂、舗装段差等
公園	10	1箇所（松島運動公園）	園路損傷、施設内設備損傷
農業用施設	1,122		
農道	78	21箇所	亀裂、沈下、法面・路肩崩壊等
用排水路	793	44箇所	排水路・護岸ブロックの破損等
ため池	75	34箇所	堤体沈下・亀裂・法崩れ等
用排水機場	176	29箇所	機場周辺の沈下・地割、引込柱・操作盤の傾き等
農業共同施設	194	8箇所	地盤沈下、温室ハウス等破損
農地	1,396	1箇所	農地亀裂、暗渠破損 海水浸水63.4ha
上水道施設	100	取水施設1箇所、浄水施設1箇所、給排水施設等252箇所	
下水道施設	550	管路L = 2.3km、マンホール173箇所、マンホールポンプ1箇所、 雨水路L = 0.1km、雨水ポンプ場5箇所、浄化センター1箇所、 汚水中継ポンプ場1箇所	
学校教育施設	197	5箇所	校舎・体育館・プール・校庭等損傷
社会教育施設	64	9か所	公民館・町民の森・町民体育館・ 海洋センター等損傷
福祉施設	9	4箇所	保育所・健康館・保健福祉センター・ 老人ふれあいの家の損傷
観光施設	30	11箇所	建物屋根・天井破損、橋脚破損、便所破損、 舗装損傷等
商工施設等（注1）	2,614	245店舗	建物損壊等
水産施設等（注2）	441	カキ養殖棚700台、漁船152隻、共同カキ処理場6箇所	
その他施設	50	庁舎等の損傷	
文化財施設	調査中	国指定6箇所、県指定3箇所、町指定13箇所	
合計	8,720		

資料：松島町

L：Length 延長

注1：利府松島商工会松島事務所調べ

注2：宮城県漁業協同組合松島支所調べ



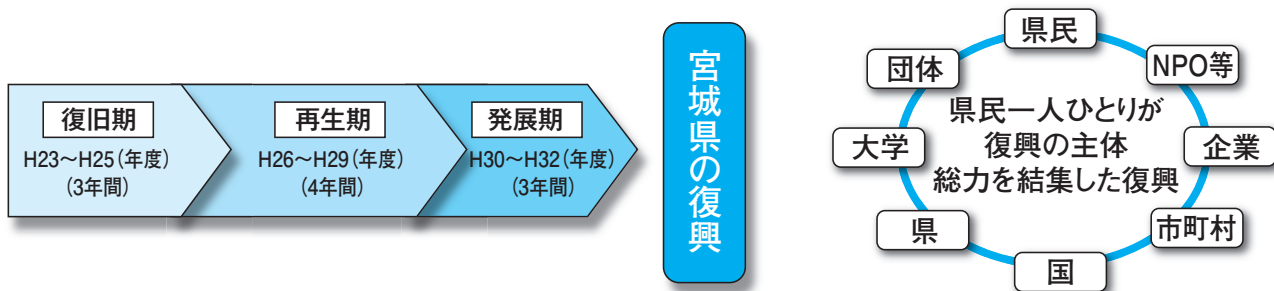
宮城県震災復興計画と宮城県の産業復興に向けた施策について

宮城県経済商工観光部富県宮城推進室

1. 宮城県震災復興計画

「宮城県震災復興計画」は、平成23年3月11日に本県を襲った東北地方太平洋沖地震により甚大な被害を被った本県の今後10年間の復興の道筋を示すものです。この計画では、復興の目標を平成32年度に定め、平成23～25年度を被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」に、平成26～29年度を震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々への支援の充実や本県の再生に向けたインフラ整備などを充実させる「再生期」に、平成30～32年度を県勢の発展に向けて戦略的に取組を推進していく「発展期」に設定しています。

また、復興の主体をあくまでも県民一人ひとりとして、民間はじめ様々な主体による復興に向けた事業や取組を幅広く進め、行政は復興に向けた活動を全力でサポートする体制を構築することとし、対象地域については、今回の震災の物的・人的被害が県内全域にわたり生じており、サプライチェーンの分断をはじめとした経済的被害が広範囲に及んだことから、震災被害のあった県内全域を計画の対象としています。



復旧期：被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる

再生期：直接の被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々への更なる支援や本県の再生に向けたインフラ整備などを充実する

発展期：県勢の発展に向けて戦略的に取組を推進する

※再生期・発展期に実を結ぶ復興の「種」を復旧期からまくことが重要

—宮城県震災復興計画の基本理念—

1. 災害に強く安心して暮らせるまちづくり

今回の災害の原因や被害を検証し、空間的な暮らし方や歴史的観点を踏まえたハード・ソフト両面の対策を講じることにより、同等の災害が起こっても人命が失われることのない、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指します。

2. 県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興

未曾有の大災害で犠牲となった方々への追悼の思いと、宮城・東北・日本の絆を胸に、県民一人ひとりが復興への役割を自覚し主体となるとともに、国・県・市町村・団体等が総力を結集して、県勢の復興とさらなる発展を図ります。

3. 「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」

被災地の「復旧」にとどまらず、これからの県民生活のあり方を見据えて、県の農林水産業・商工業のあり方や、公共施設・防災施設の整備・配置などを抜本的に「再構築」することにより、最適な基盤づくりを図ります。

4. 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり

災害からの復興を図っていく中で、人口の減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生、安全・安心な地域社会づくりなど、現代社会や地域を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりを目指します。

5. 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

震災から10年後（平成32年度）には、新たな制度設計や思い切った手法を取り入れた復興を成し遂げることにより、壊滅的な被害からの復興モデルを構築します。

2. 本県の産業復興に向けた施策

本県の経済情勢は、沿岸部を中心に商店や工場施設等が甚大な被害を受け、工場の操業停止や事業縮小に追い込まれる事業者が多数に上ったことによる雇用問題が深刻化しています。このため、宮城県震災復興計画においても11項目の緊急重点項目の1つとして「雇用・生活資金の確保」を掲げ、被災した企業に対して雇用を維持するための支援を行うことにより、被災者の雇用の確保を進めることとしております。

一方、雇用対策と商工業の復興は表裏一体であり、本県産業の復興が雇用の再生に繋がります。これまでの「富県宮城の実現」に向けた歩みを着実に将来につなぎ、経済基盤を再構築するため、ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、復旧期に施策を重点的に展開し、早期の復興を図ります。

復興を進めていくに当たっては、宮城県震災復興計画では従来とは違った新しい制度設計や思い切った手法を積極的に取り入れて、復旧にとどまらない抜本的な「再構築」を行い、産学官の連携なども活用しながら、先進的な地域づくりを行っていく必要があります。

この産業に関して復興計画を実現するためのポイントは、以下の2点です。

(1) ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」

ものづくり産業は、沿岸部を中心に甚大な被害を受け、また、本県の産業集積の中核をなす自動車関連産業や高度電子機械産業においては、地震による直接的被害とサプライチェーンの分断の影響により、震災以前の取引関係を維持することが困難な状況にあります。このため、早急に生産活動を震災以前の水準に戻すことが必要不可欠であり、早期復興に向けた支援や自動車関連産業等の更なる誘致を進めるとともに、次代を担う新たな産業の集積・振興等を図り、地域特性を活かしたものづくり産業のグランドデザインを再構築し、第一次産業から第三次産業までバランスのとれた産業構造を創造します。

■具体的な取組

○早期の事業再開に向けた環境整備

仮事務所・工場の斡旋や工場・設備等の復旧・整備支援 など

○事業継続を支える物流基盤の強化

高速道路の整備促進や空港・港湾・鉄道など広域物流拠点の早期復旧 など

○自動車関連産業等の更なる振興と企業誘致の展開

自動車関連産業や高度電子機械産業等の企業誘致活動の展開、地元企業の取引拡大等に向けた支援など

○次代を担う新たな産業の集積・振興

クリーンエネルギーや環境、医療等の新たな産業分野の集積 など

○グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開

東北大学をはじめとする世界レベルの知的資源を有する研究機関や企業との連携、外資系企業等の研究開発部門の誘致、成長の著しいアジア等での販路開拓・拡大支援 など

○新たな産業振興等による雇用機会の創出

産学官連携による人材育成 など

(2) 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生

本県の代表的な景勝地の一つである松島や被害の少なかった内陸部等が中心となって観光振興の取組が進められていますが、風評被害、交通インフラの未復旧等により観光客は大きく減少しています。このため、観光情報の発信や、交通インフラの復旧・充実を図るとともに、DC（デスティネーションキャンペーン）等の観光キャンペーンの実施、インバウンド（外国人旅行客の誘致）への対応強化、新たな観光ルートの構築、震災の経験を生かした観光振興の取組等を推進し、多様な魅力を有するみやぎの観光を再生します。

■具体的な取組

○的確な観光情報発信

本県の観光の安全・安心に関する情報、観光復興情報の発信 など

○観光客の利便性、安全・安心を確保する広域交通網の構築

空港の早期通常運航や道路など観光地を結ぶ交通インフラの充実 など

○官民連携による仙台・宮城DCの展開

官民で構成する仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会が主体となり本県への観光キャンペーンの実施（平成25年4～6月）

○MICE（国際会議等）の誘致

東アジアをはじめとする諸外国からのインバウンド促進や国内外からのMICEの誘致

○広域観光ルートの再構築

東北の有する歴史、自然、豊富な食材等の観光資源を生かし、また、「三陸復興国立公園（仮称）」再編の動きなども踏まえ、東北各県等と連携し魅力ある広域的な観光ルートを再構築

○震災についての学習・研修を目的とする旅行の誘致

震災の経験・復興のあゆみを伝えるために施設、コンテンツ、プログラム等の整備、国内外から震災についての学習・研修旅行の誘致 など

— 平成23年度9月補正予算案の主な事業（経済商工観光部事業） —

1 東日本大震災関連

①中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付金（特別会計）	13,400,000千円 (既決：14,850,000千円)
中小企業グループ等に対する無利子貸付の貸倒引当金等に充当する基金への原資貸付	
②緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費	3,554,792千円 (既決：17,099,612千円)
被災した求職者に対する雇用機会の創出	

2 東日本大震災復興基金

①復興企業相談助言費	10,000千円
中小企業の復興に対する専門家による複合的な支援への助成	
②被災商工会等施設等復旧支援費	67,696千円
商工会、商工会議所の商工会館等の復旧への助成	
③中小企業組合等共同施設等復旧特別支援費	400,000千円
事業協同組合、協業組合の共同施設等の復旧への助成	
④観光復興イベント開催支援費	7,500千円
被災地や首都圏、関西圏で開催する観光復興イベントへの助成	

＜東日本大震災（産業・仕事）に関する各種相談窓口＞

相談内容	担当課	担当班	電話番号
中小企業の設備復旧に関する相談	新産業振興課	高度電子機械産業振興班	022-211-2765
工場被害に関する相談	産業立地推進課	企業誘致第一班(下記以外)	022-211-2732
		企業誘致第二班(自動車・食品)	022-211-2734
制度資金・融資に関する相談(商工)	商工経営支援課	商工金融第一班	022-211-2744
中小企業者の経営に関する相談		商工経営指導班	022-211-2742
雇用・労働に関する相談等	雇用対策課	労働相談専用	022-214-1450
若年求職者の仕事に関する相談		みやぎジョブカフェ	022-264-4510 (10:00～18:30)
求職者の生活維持・就労に関する情報		みやぎ求職者総合支援センター	022-721-0588 (10:00～18:00)
職業訓練等に関する相談窓口等	産業人材対策課	公共訓練班	022-211-2762
観光施設に関する相談	観光課	観光企画班	022-211-2823
制度資金・融資に関する相談(農林水産)	農林水産経営支援課	金融班	022-211-2756
諸外国への食品輸出に関する相談	食産業振興課	食産業企画班	022-211-2814
農業に関する被害の相談	農業振興課	企画指導班	022-211-2833
農業技術に関する相談		普及支援班	022-211-2837
営農再開に関する相談			
農作物・農業用施設被害に関する相談	農産園芸環境課	農産食糧班	022-211-2841
畜産被害に関する相談	畜産課	企画管理班	022-211-2851
農地・農業用施設被害に関する相談	農村整備課	防災対策班	022-211-2875
林業施設被害に関する相談	林業振興課	企画推進班	022-211-2911
林道施設被害に関する相談		林業基盤整備班	022-211-2913
森林被害に関すること	森林整備課	森林育成班	022-211-2921
治山施設被害に関する相談		治山班	022-211-2923
漁業被害に関する相談	水産業振興課	企画推進班	022-211-2935
漁港施設被害に関する相談	水産業基盤整備課	漁港漁場整備班	022-211-2942
被災した建設工事等に契約に関する相談	事業管理課	技術企画班	022-211-3187
	契約課	工事契約班	022-211-3336

■ 「東日本大震災」関連情報はこちらへ

(事業再開に向けた支援制度を掲載しています)

http://www.pref.miyagi.jp/keisyosom/110311keisyo_taiou.html

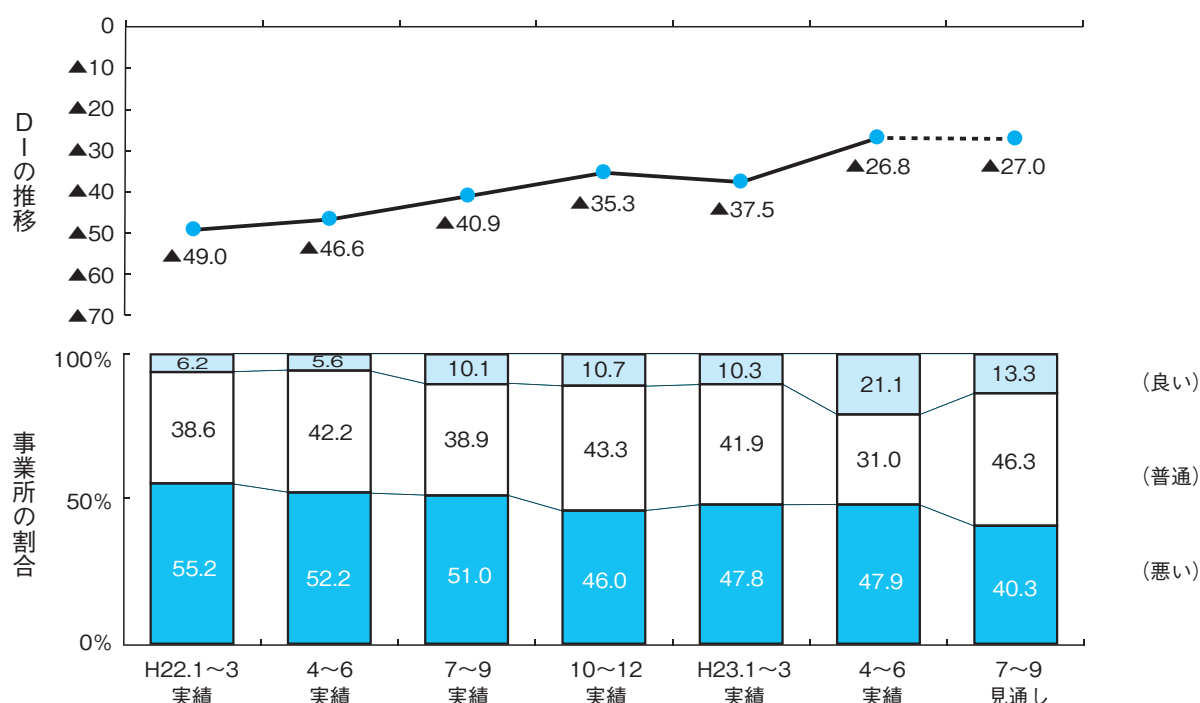
仙台市の平成23年度商工業支援施策・震災復興施策について

仙台市経済局産業政策部経済企画課

3月11日に発生した東日本大震災による被害により、本市の市民生活や事業所の経営活動、更には雇用環境にも深刻な影響が及んでいます。

本市経済局で四半期ごとに実施している「仙台市地域経済動向調査」では、事業所の業況判断（DI）が平成20年度以降、低い水準で推移しており、市内事業所の業況感が厳しいものであることがうかがわれます。特に震災から半年を経過しての本市経済の状況としては、復興需要の効果による一部業種での業況感の改善が見られるものの、風評被害を中心とする間接被害等もあいまって、震災前の売上を回復できていない業種も多く、総じて本市経済は依然として大変厳しい状況にあるものと認識いたしております。

事業所の業況（業況の良し悪し）（全業種）



喫緊の取り組みとして、震災からのいち早い復興を図るべく、雇用の安定的な確保と中小企業の経営基盤の強化につながる取り組みを引き続き実施してまいりますとともに、本市の経済を支え、安定的な雇用を確保する中小企業の活性化に向け、本市独自の戦略的な取り組みを展開してまいります。

具体的には、あらゆる業種・業態の中小企業に対する新たな融資制度を創設するほか、震災の影響を受けた事業者の経営安定化や事業拡大に向けた取り組みを総合的に支援してまいります。また、専門家の技術・ノウハウの導入を促進して特色ある力強い地域産業基盤の形成を図ると共に、東北大学等の高度な知的資源等を活かしながら地域の中小企業のイノベーションを促進し、中小企業の競争力強化とビジネスチャンスの拡大を図ってまいります。さらに、ITやコンテンツなど創造的産業の振興など、付加価値の高い内発型産業の創出を推進してまいります。

また、少子高齢化が進むなか本市経済を持続的に発展させていくため、商店街の活性化や積極的な国内外へのプロモーション、企業・研究所誘致等、域外からの投資や交流人口の拡大についても積極的に図ってまいります。

1. 雇用の安定的な確保に向けて

緊急雇用対策事業

- 国の緊急雇用創出事業（基金事業）などを活用し、震災によりさらに悪化した雇用情勢により離職を余儀なくされた失業者の方々に対して、雇用・就業機会の創出を図ります。

中小企業・高校新卒者等就業定着チャレンジサポート事業

- 震災により内定を取消される等した未就職の高校新卒者及び大学新卒者等を含む若年求職者に地元中小企業等でのインターンシップ的な就労機会を提供し、あわせてカウンセリングやスキルアップセミナー等のキャリア開発を図ることで、未就職の高校新卒者等の職業観を広め早期の就労を促進するとともに、震災からの復興に向けて人材を必要とする地元中小企業の人材確保を図ります。

産業人材育成事業

- 東日本大震災後の厳しい雇用情勢のなか、雇用のミスマッチを解消するため、求職者の方々の技術取得を支援します。専門的な知識・技術について職場を離れての研修（OFF-JT）や職場での実践的な訓練（OJT）を実施し、即戦力となる人材の育成を図るとともに、期間終了後に求職者の方々が正規就労へ移行することを支援します。

キャリア相談・就職応援プログラム事業

- 震災により離職を余儀なくされた求職者の方々の早期の再就職を促進するため、プレゼンテーションやコミュニケーションなど様々なスキル向上のための講座や専門の相談員による個別相談、求人企業との情報交換会など再就職に向けた実践的な集中プログラムを実施し、就職・採用に向けたマッチングを実施します。

2. 中小企業の活性化に向けて

(1) 特色があり力強い地域産業基盤の形成

地域産業金融支援事業

- 中小企業融資制度の運営により、地域経済の活力の源泉である中小企業を金融面から支援し、その経営の安定と健全な発展を図ります。
- 被災企業に対する利子・保証料補給
り災した中小企業者が、事業再開等のため本市の災害関連の融資制度を利用した場合、融資額3000万円を限度に3年間、利子と保証料を補給するとともに、据置期間を3年間とします。

中小企業ものづくり関連ビジネス参入支援事業

- 仙台市周辺への大手企業の立地や震災からの復興に向けて、地域中小製造業やソフトウェア業等の取引拡大等を図るため、販路開拓、試作品開発、人材育成・確保などの支援を行います。

産業立地促進事業

- 企業立地等促進助成金の活用や、本市の立地環境の積極的なPRにより、製造業や研究開発施設、ソフトウェア業・データセンター、コールセンター・バックオフィス等、広域集客型産業、クリエイティブ産業等の立地を促進します。

御用聞き型企業訪問事業

- 地域の大学・高専等と連携して地域企業のニーズに基づく産学連携を促進し、地域企業の育成を図ります。また、技術的な課題の解決のみにとどまらず、必要に応じて経営面の支援も行い、震災から立ち上がる中小企業を総合的に支援します。

ものづくり中小企業支援補助金

- 地域のものづくり中小企業等による新製品・新技術の効率的・効果的な事業化を促進するため、自らが行う試作開発及び大学や公設試験研究機関への実証評価委託に要する費用の一部を助成します。

中小企業総合展への出展支援

- 首都圏における展示会、販売会において、地域の中小企業等に出展の機会を提供し、併せて地域のデザイナー、クリエイター等を活用したブースデザインの提供、PRツール開発支援等を行うことにより、新たな顧客の獲得、販路開拓に向けたより効果的なPR機会を提供します。

(2) 付加価値の高い創造的産業の振興

クリエイティブクラスター創成事業

- 建築設計、デザイン、音楽、コンピュータ・ソフトウェアなど、創造的活動を製品・サービスに生かすクリエイティブ産業を振興・強化するとともに、他分野の産業などとの連携を強化することにより、地域産業の高付加価値化や地域課題の解決を促進します。特に、震災復興における課題をクリエイティブなアプローチにより解決する取り組み等を支援し、地域経済の活性化を図ります。

(3) 大学等の知的資源を活かした新産業クラスターの創成

地域イノベーションクラスタープログラム

- 生活習慣病疾患を中心とした疾病を予防するための先進的予防健康サービスの企画・検討を行い、研究開発を推進します。これにより市民の生活の質の向上に資するとともに、医療・介護コストの適正化と地域経済の活性化を図ります。

仙台フィンランド健康福祉センター事業

- 仙台フィンランド健康福祉センターを拠点として、仙台及びフィンランドの企業、大学、利用者等の連携により、高齢者の自立支援等をテーマに、IT等を活用した付加価値の高い健康福祉機器・サービスの研究開発、事業化を促進します。これにより、健康福祉産業のクラスター形成とともに地域の中小企業の国際化を図り、市民の生活の質の向上を図ります。

3. 商店街の活性化に向けて

中心部商店街活性化プロジェクト事業

- 緊急雇用創出事業を活用した中心部商店街の活性化に向けた取り組みとして、街なかの様々な情報を収集し、情報の受発信機能の一元化とより効果的な発信力の強化・向上を図るため、来街者に各種案内などを行うコンシェルジュ事業などを実施するほか、年間を通じたまちの魅力づくりや賑わい創出のための実証事業を展開します。

商店街活性化創造交流事業

- 商店街の機能強化を図るための空き店舗活用事業や、集客・販売促進につながるイベント事業への取り組みに対して助成することにより、商店街の活性化を推進します。特に今年度においては、復興に向け風評被害を払拭し、交流人口の拡大や販売促進につなげるため、商店街等が行う各種イベントに対し、補助率及び助成限度額の引き上げを行い、中心部および地域の賑わいの創出を図ります。

4. 投資と交流人口の拡大に向けて

(1) 震災対応事業

東北六魂祭（7/16・17開催。来場者数366,300人）

- 震災による風評被害や過剰な自粛ムードを払拭し、東北一丸となって夏の観光シーズンの誘客につなげていくため、東北を代表する夏祭りが仙台に集結し、共演するイベントを開催しました。

伊達武将隊による全国観光キャラバン

- 震災への支援に対するお礼とともに、復興に向けて前に進む仙台・宮城、東北の姿をアピールし、交流人口の回復・地域経済の復興を図るため、全政令市18都市をはじめとする全国各地を訪問しました。

地元お勧めのギフト商品の販促キャンペーン

- 復興に向けて歩みだした仙台・宮城の姿を全国にアピールするとともに、地元お勧めのギフト商品、お取り寄せ商品を広くPRし、市内の物産事業者の販売支援を行うキャンペーンを展開しました。

1.5次避難支援事業(避難者の秋保作並温泉への2泊3日ショートステイ)

- 仙台市内の避難所に避難している被災者の方々に、心身のリフレッシュを図っていただくことなどを目的として、秋保温泉もしくは作並温泉に2泊3日の宿泊を提供する1.5次避難生活支援事業を実施しました。

(2) 観光プロモーションの推進

ポストDC事業

- 平成20年度の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)」で培われたノウハウ等を活用し、DCでの成果や様々な取り組みの定着、発展を図るため平成22年度に引き続き宮城県等と協力しながら観光キャンペーンを開催します。今年度は「仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーン」として復興色を強めた取り組みを行います。

国内プロモーション事業

- 各種メディアや伊達武将隊、プロスポーツ等を活用したキャンペーンや、旅行商品開発の開発促進等により、全国からの観光客誘客を促進します。

仙台三大まつり・市民創造型イベント支援事業

- 本市の伝統ある行事の継承や市民の新たなまつりの創出に向けた取り組みを支援し、「杜の都・仙台」の震災からの復興を全国にアピールし、観光客誘客を促進します。今年度はこれまでの事業に加え、新たな取り組みである「100万人の七夕飾り」や、LED電球が津波で流出した光のページェントへの補助事業等を行います。

(3) 国外との経済交流の促進

国際経済交流事業

- 風評被害対策を含む国際ビジネスについての情報提供等により、市内企業の海外への事業展開を促進します。

海外プロモーション事業・国際会議誘致

- 東北の自治体等と連携し、交流人口の拡大が期待されるタイやシンガポールなどの東南アジア地域や台湾、香港、韓国などの東アジア地域を対象に、自粛ムードや風評被害を払拭するための現状の正確な情報発信に努めながら各種プロモーション等を実施し、同地域からの観光客誘客の促進を図ります。
- 自粛ムードや風評被害による海外からの観光客の大幅な落ち込みへの対策として、国際会議等の誘致を行い、正確な情報発信と交流人口の拡大を図ります。

以上、平成23年度における主な商工業支援施策を掲載いたしました。

なお、本市経済関連情報を、次のホームページ等によりご紹介しております。併せてご利用いただければ幸いです。

■仙台市経済局

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1

<http://www.city.sendai.jp/sumiyoi/keizai/index.html>

■(財)仙台市産業振興事業団

〒980-6107 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階

<http://www.siip.city.sendai.jp/>

■メールマガジン「せんだいE企業だより」

各種支援機関等が実施するセミナーや助成金制度などの各種支援情報を無料で配信します。

配信登録は下記まで。

<https://www.siip.city.sendai.jp/mailmaga/public/bin/mmreginput.rbz>

旅と歴史



株式会社仙台放送 代表取締役社長 和田 次也

仙台に来て7年目になるが、休みを利用して東北各地を旅し、その土地の人とふれあい、歴史に思いを馳せることが趣味といえれば趣味といえるのかも知れない。

東日本大震から3カ月余りが過ぎた6月下旬、奥州平泉がユネスコの世界文化遺産に登録されることが決まったというニュースが飛び込んできた。被災地復興のシンボルとして期待したい。

私が初めて平泉を訪れたのは2005年秋。中尊寺や毛越寺の境内に立ち、平家から源氏に時代が向かう中で、奥州の地に、藤原4代の栄華が築かれていたことに改めて驚かされた。そしてまた藤原氏が義経を匿ったことが、奥州藤原氏滅亡の引き金となったという史実にも心を揺さぶられる。

義経は若年のころ、京都から1000キロも離れた平泉の藤原氏のもとに身を寄せ、蝦夷の奇襲戦法を身につけ、後に一ノ谷、壇ノ浦の合戦等で平家を滅ぼす功労者となるが、兄頼朝の恨みを買って追われる身となり、再び奥州の地に下る。その行動範囲は恐らく8000キロを下るまい。

新幹線や飛行機の無い時代、人は馬と共に一体どれだけの距離を駆け回ったのか。さらに仙台の伊達政宗公をはじめとする戦国時代の武将の行動範囲の何と広いことか。九州、朝鮮半島までのびる足跡、彼らのロマン、夢の大きさに驚かされる。

私は高校を卒業するまでの16年間、数多くの歴史上の人物が駆け抜けていった京都で生まれ育った。歴史ある名所、旧跡に囲まれ、ロマンと刺激に溢れた土地で多感な青春時代を過ごした。いつの時代も力を持った武将が京の都に上って来て、権力を手中に収め、新たな統治の仕組みを作り、栄え、そして次の時代のヒーローに主役の座を明け渡していく…その繰り返しであった。そうした環境にいたせいか、大学では地理歴史を専攻することになり、同級生にはNHK大河ドラマなどの時代考証で活躍している作家・小和田哲男氏がいる。

「最近の若者は…」などという、私も歳を取ったねといわれそうだが、最近の若者は余り海外に行きたがらないし、興味を示さないようで、ましてや外国に住むことも望まないと思う。若者には、何事にも好奇心を持ってほしいし、溢れるような大きな夢を抱いてほしい。苦労して旅をすることで得られる何かがある。苦労が大きいほどその価値も大きい。3.11以来強く感じることは、便利になることが、必ずしもいざという時の役に立つわけではないということ。むしろ便利になることで、人も組織も、社会のシステムも弱体化に拍車がかかっているように思えてならない。私達は、若い人たちが大きな夢とロマンを持てるような社会や会社、文化、環境を創るため、今こそもうひと踏ん張りしなければならないと、最近特に強く感じている。



高校時代の同級生と平泉を訪問、前列左から2番目